

令和2年度第1回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和2年10月2日（金）開催

開催日時 令和2年10月2日(金)午後2時00分から

開催場所 小諸市役所 第1、第2委員会室

出席委員 西村廣一、中村健、山下千鶴子、小山田武、相原良男、鈴木隆、古屋昌和、
寺島克彦、河野敦、佐藤重、富岡淳
以上11名

(欠席委員：佐藤英人、依田孝彦、以上2名)

1 開会（進行：企画課長）

2 委嘱書交付

（委員の変更により3名に委嘱書交付）

（新委員自己紹介）

3 あいさつ

（市長）

本日は、お忙しいところ、令和2年度第1回総合計画審議会にご出席いただき、誠に感謝申し上げます。また、日頃から市政の推進に対して、一方ならぬご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当初の予定では、第1回総合計画審議会を8月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を延期とさせていただいた。9月に入り、長野県内の新たな感染者数が減少し、警戒レベルがレベル1に引き下げられたことから、本日あらためて開催をさせていただき運びとなった。さて、小諸市総合計画審議会は、本市の最上位計画である「小諸市総合計画の策定に関する事項」をはじめ、「小諸市総合計画の進行管理及び評価に関する事項」、また、「小諸市の行政経営に関する事項」について、調査・審議していただくことを任務としている。本日からの会議内容としては、「小諸市総合計画」の内の「基本計画」の策定に関して審議を行っていただく。小諸市では、平成28年に策定した計画期間12年間の第5次基本構想及び計画期間4年間の第10次基本計画を運用してきた。本年度は、次期計画である第11次基本計画の策定年度となっており、その計画案を皆様にご審議していただくため、この後、諮問をさせていただくのでよろしくお願いいたします。素案作成に関して、これまでの経過を説明させていただくと、本計画の策定については、新たな試みとして市内において若手・中堅職員によるプロジェクトチームを組織し、自分の所属部署に限定することなく、施策に対して設定した指標や指標値が適切であったかどうか、また、各施策・事業について、評価が適正であったかどうかについて検討をしてきた。そして、本年度のスタート早々、その成果として、このプロジェクトチームから、私をはじめ政策会議のメンバーにプレゼンテーションが行われた。今年度のサマーレビュー（夏季政策戦略立案会議）は、基本計画に市長マニフェストを反映させることから、まずは小諸市の行財政の現状や私のマニフェスト「こもろ未来プロジェクト2020」について、職員との認識の共有が必要であると考え、5月にサマーレビュー第1弾として、係長以上の職員、前述のプロジェクトのメンバー等と「小諸市の財政状況」、「職員の人件費の推移」を確認し合った上で、「こもろ未来プロジェクト2020」に掲げた政策・施策の趣旨を私から直接職員に説明し、意見交換を行った。第11次基本計画の中にこの「こもろ未来プロジェクト2020」に関する記載があるので、後ほど説明させていただく。若手職員にまで対象を広めた意図であるが、政策会議メンバーが基本計画の柱を作るが若手職員にまで浸透していないということがあるのではないかと考えた。これからの4年間においても激しく人事が変わる予定であり、今年度末には管理職が8名退職を迎えるというなかで、先輩職員が作ったものについて、後輩職員が自分達は関係ないという

考えでは困るため、基本計画の立案に係長以上の職員、また若手の職員も関心を持ってもらいながら進めた。6月から7月には、サマーレビューの第2弾として、各職場からボトムアップされた「令和元年度の事業の評価」を、また、第3弾として、同じく「令和元年度の施策の評価」を実施した。そして、7月にはサマーレビュー第4弾として、「第10次基本計画の政策の評価」を実施した。8月にはこれまでの政策、施策、事業の評価を踏まえ、第11次基本計画に記載する計画内容の検討に取り掛かった。サマーレビュー第5弾として、部長を中心に作成した「第11次基本計画の政策の素案」を政策会議メンバーで検討し原案とした。部長が政策の素案をつくる際には、部長一人ひとりと私が直接面談し、政策についての意見交換を行った。そして、9月には、サマーレビュー第6弾として、政策の原案を踏まえて、職場で議論し、ボトムアップした「第11次基本計画の施策」の内容について協議を重ね、本計画の中核となる計画期間4年間の「政策・施策」の原案を固めた。今後は、パブリックコメント等を経て、本年12月議会には第11次基本計画（案）を上程させていただき予定で作業を進めている。委員の皆様には、本日を含め、短期間に計画策定に関する審議会を3回開催させていただき予定であり、大変なご負担をお掛けすることとなるが、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。最後になるが、当市の行政経営、さらには地域経営の質の向上のため、忌憚のないご意見、真摯なご議論をお願い申し上げ、第1回の審議会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(会長)

コロナウイルスの影響で延期となっていたが、本日、第1回総合計画審議会の開催に至った。市長から説明があったとおり、本日は第10次基本計画に係る昨年度の評価、また、第11次基本計画案について議論をしていくわけであるが、市の中で若手を含めて十分に議論をしたということであるので期待をしたい。さて、今年は新型コロナウイルスにより私たちの生活は一変した。自粛要請、マスクの着用、またオリンピックの開催が延期となっている。本日は一部の委員にはリモートで会議に参加していただいております、教育もオンライン授業が増え、地域コミュニティのあり方も変わってきている。しかし、変化を求められている今だからこそ、人と人とのつながりやふれあいを大事にすべきであると感じている。これからコロナウイルス感染症がどのように影響していくのか不透明である。基本計画についても、その都度見直しを行い、状況にあったものに修正をしていく必要があるかと思う。本日はよろしくお願いしたい。

4 諮問

(市長から会長へ諮問書を提出)

(会長が議長となり、議事を進行)

5 協議事項

(1) 令和元年度施策の評価について

(会長)

事務局より令和元年度施策の評価について説明をお願いしたい。

(事務局)

前年度の評価について、内部で十分に議論し自己評価を行った。また、第 11 次基本計画案についてご審議いただくが、第 11 次基本計画の原案は、この前年度評価を反映し作成している。評価について、意見・質問等あればお伺いしたい。

(会長)

前年度評価について、意見・質問等はあるか。

(委員)

施策 1－1 目標値の全国学力状況調査について、教科ごとに結果が出ているかと思うが、記載の数値は全教科を合わせた数値であるか。

(事務局)

全国学力状況調査は小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に行われており、毎年度実施されているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていない。記載されている数値は、算数・数学と国語を合わせた数値である。

(委員)

どの教科が強く、どの教科が弱いということが分かるよう、教科ごとの数値の掲載について検討されたい。

(事務局)

教科ごと、学校ごとといった詳細な数値については公表を控えており、ご理解をいただきたい。

(委員)

基本的な問題である A 問題と応用的な問題である B 問題があるが、長野県は B 問題が低い傾向にある。小諸市の状況はどうか。

(事務局)

似たような傾向ではあるが、学校によって傾向は様々であり、一概に言えない部分がある。

(委員)

B 問題は考える力、A 問題は知識・理解に関する問題である。各学校でも課題を出し、対策を

行っているが、様々な問題に対応する能力が問われるB問題については、より対策を行って必要がある。

(会長)

知識だけではなく、自分で考えて自分で判断する能力をどのようにして鍛えるかといったことが重要である。

(委員)

施策3-1目標値の健康寿命について、個人的な認識では、男性で言えば80歳前後の平均寿命から10歳ほど引いた数値が健康寿命かと思っていた。健康寿命について説明いただきたい。

(事務局)

健康寿命の算出の仕方は様々であり、全国的に統一されたものではない。政策3の説明の際にも説明させていただくが、第11次基本計画素案の中では平均自立期間を指標としている。

(委員)

施策3-3目標値について単位が記載されていないが、単位は%でよいか。

(事務局)

指標の単位は全て%である。

(委員)

全体的なことであるが、目標に対して達成できた、達成できなかったと数値が示されているのは良い。しかし、評価を行うと、なぜ達成できたのか、達成できなかったのかという結果が出ているはずであるが、その要因の分析が示されず、目標の実現に向けた今後の取り組みが記載されてしまっている。施策1-1の目標値で言えば、その数値となったのは何故か、数値が下がったのは何故かと言ったことを分析することが重要である。

(事務局)

要因分析を行っていないわけではなく、シートの都合上、記載欄を設けていない。次期に向けて、シートの工夫を検討していきたい。

(会長)

因みに施策1-1目標値の「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」の中学校の数値が下がった理由は何か。

(事務局)

全国的に見ても、どの学校も同じような状況であり、苦しんでいるかと思うが、学習、部活動、人間関係など、様々な要因が重なり学校に行きたくないということになってしまう。小諸市では、

不登校について、不登校対策委員会を開き、さまざまな対策を行うとともに情報共有を行っている。

(委員)

学校行くことが楽しいと思うことが一番良いことかと思う。しかし、質問自体が小学生向きであり、中学生の回答割合が低くなる傾向にあるのは、ある意味で成長しているということでもある。満足と不満足どちらを基準とするか、また、回答割合が高い、低いということで一喜一憂する調査ではないと考える。施策1-2、子育てしやすい環境に対する市民満足度は比較的低いですが、それに対応する今後の取り組みを予定している点は良いかと思う。

(事務局)

以前の経過として、不満足に感じている人数を減らすということを重視した時期があった。第11次基本計画素案では、満足に感じている人数を増やすという前向きな指標に変更している。

(委員)

施策4-2目標値の企業立地数については、計画値・実績値ともに累計値を記載した方が良いのではないかと考える。単年度の実績値で管理するのではなく、4年間の実績値で管理した方が分かりやすいと考える。

(事務局)

検討させていただきたい。現在の表記は、毎年、前年度の評価をしており、累計であると年度ごとの数値がわからなくなってしまうので、このような表記とさせていただいている。

(2) 審議内容およびスケジュールについて

(事務局より、スケジュールについて資料に沿って説明)

(事務局)

今回の審議の対象は、政策・施策とさせていただき、それ以外の部分は、資料という扱いとさせていただく。今回、新たにSDGsの取り組みに関する資料が追加となっている。これから委員の皆様にご審議いただくとともに、10月5日よりパブリックコメントを実施する。次回、10月15日については、今回に引き続き内容をご審議いただく予定である。その後、いただいたご意見を反映した計画案を、書面で委員の皆様にご確認をさせていただき、11月11日の審議会において答申案をご確認いただく予定である。なお、11月20日に議会へ計画案の提出を予定している。

(会長)

コーディネーターから補足があればお願いしたい。

(コーディネーター)

小諸市の特徴について申し上げます。1つ目として、計画の中で役割分担を行っていることである。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つから構成されており、基本構想は地域で達成する計画であり、基本計画は行政が達成する計画であるとしている。役割分担をはっきりさせている市町村は少ない。2つ目に、毎年度、総合計画を検証していることである。第10次基本計画から毎年度検証しており、実効性が高まっていると言える。3つ目は、SDGsについて、踏み込んで記載を行っている。どの市町村もSDGsを計画に取り入れようとする動きはあるが、たいていの市町村がSDGsのマークを入れるのみとなっている。

(会長)

全国の状況と照らし合わせて、何かご意見等あるか。

(委員)

小諸市の総合計画は優れていると考えている。市役所の中には総合計画以外に多くの個別計画があり、他の市町村は、総合計画の内容が他の個別計画に引っ張られる場合が多いが、小諸市は総合計画を中心に上手く連動できていると思う。

(3) 小諸市第11次基本計画の構成について

(事務局より、基本計画の構成や考え方について資料に沿って説明)

(会長)

市長、何か補足することはあるか。

(市長)

先ほどお話しさせていただいたが、職員は有権者であるが、選挙におけるマニフェストについて自分は関係ないとなりがちな部分がある。二期目当選させていただいたが、今回の基本計画を立案していく中で、若手の職員にも中身をしっかりと理解していただきたいという思いで進めた。

(4) 小諸市第11次基本計画(政策・施策)案について

(会長)

事務局より、政策1について説明をお願いしたい。

(事務局より、政策1について資料に沿って説明)

(委員)

この計画素案には記載がないが、小諸高校と小諸商業高校の高校再編について、知人との会話の中で必ず話にあがる。小諸市としてはどのような考えであるか。

(事務局)

両高校については県立高校であるので、小諸市の裁量だけでどうにかなる話ではない点については、ご理解をいただきたい。益々の少子化に伴い統廃合は避けられないという中で、同窓会を中心に、どちらか一方を無くすのではなく、両方の良い所を合わせ、両方を存続するという意味で、発展的な統合をしていくこととなった。小諸市としても、地元の自治体として実行委員会の中に入って、同じ思いで取り組んでいるところである。市だけの判断でどうにかできるものではないため、この素案には高校再編については記載していない。

(市長)

総合計画の下位計画に位置するが、教育大綱と教育振興基本計画を同時並行で策定をしているところである。次の12月議会を通し策定される予定であるが、これらの中には高校再編についての記載がある。まちづくりや小諸市の教育に大きな影響を及ぼすことは理解しているが、これは市の総合計画であることと、県の施設であるということから、あえて記載を行っていない。

(委員)

新たな高校の場所については、市も土地の提供など関わっていくことがあるかと思うが、現在の小諸高校のような位置ではなく、小諸市の発展に繋がるような位置にお願いしたい。

(会長)

高校現場から見ての意見をお伺いしたい。

(委員)

日頃より高校教育に関するご支援を感謝申し上げます。今回の計画素案を拝見させていただいたが、どこを見ても高校生という言葉が出てこない。高校再編については、他地区の方から、「小諸は、よく高校再編に踏み切った。」といった意見をいただくことが多い。2つの高校が1つになってしまうにも関わらず、小諸の皆さんは将来の学校を見据えて取り組んでいただいたのだと感じる。高校は県主体であるため、高校という言葉が出てこないとしても、高校生という言葉はどこかに入れていただきたいと思う。小諸高校に音楽科もあり、音楽のまち・こもろと併せて取り組みを行っていただきたい。また、コロナ禍においては、様々な催し物、イベントを実施するのは大変であるかと思う。密を避けるという点では、大規模施設でないイベントができない現実もご理解いただきたい。

(市長)

大規模施設を新たに建設することは困難であるかと思う。音楽のまち・こもろについては、来年8月に公共開始予定である、複合型中心拠点誘導施設の1階が交流スペースとなっているが、

現在ピアノの設置を予定している。多世代の方が交流できるスペースとなっているので、高校生が帰り際に寄ってピアノを弾いていただくと、まちじゅうに音楽があふれるということの実現に繋がると考えている。

(委員)

施策1-1の目標値「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」について、毎年度の目標値が現状維持の同じ数値となっている。一生懸命取り組まれても評価されない可能性があり、数値の見直しを行った方が良いのではないかと。次に、施策1-2の目標値について、いずれも現状維持を目的とした数値設定となっており、努力のしがいがないと感じる。他の施策についても、「前年度より改善」という表記が多いが、計画期間の中でどれぐらいの数値に持っていくという具体的な数値設定が必要である。目標値の設定は難しいとは思いますが、実績の評価を行う際に重要なことである。

(事務局)

目標値の設定については、素案作成の段階で十分に議論を行った。今までは、これといった根拠がなく、毎年1%ずつ上昇するような目標値設定を行っていたものがあつた。重要なのは前年度の実績よりも改善することであるという結論に至り、今回の「前年度より改善」という表記にさせていただいた。

(委員)

具体的な目標値設定を行い、目標を達成できなかった場合は、予算が足りなかったため、他の所に人的な力を注いだためなどといった理由を確認し、反省につなげることが必要である。

(事務局)

具体的な目標値を設定できそうなものについては、見直しを検討したい。

(委員)

1つ目であるが、かけがえのない文化財、自然環境などについては、小諸は自然環境に恵まれているが、その自然環境が破壊されることは、個々の人にとっては分かりづらいことであり、自分のことになって初めて気づく場合が多い。自分の家の近くに太陽光パネルが作られるという話があり、住民で話し合った時に、「今の景観は、昔、開拓を行った人達が表現した景観であり、心を現した景観であるため、太陽光発電施設の建設に反対しよう。」ということになった。市が間に入ることは難しいと思うが、市で何をしてもらえるのか教えていただきたい。2つ目であるが、いろいろな施策が記載されているが、市民一人ひとりがこれをどこまで理解しているか。市民にもっと周知をお願いしたい。3つ目であるが、ミニコンサートについて、市民が開催する小さなコンサートは含まれていない。こういったコンサートについても、市で何かバックアップしていただきたい。4つ目であるが、市民に懐古園の入場券を無料で配布しているが、日にち指定ではなく、期間を設けて無料で入場できるようにしていただきたい。

(会長)

1つ目と2つ目については、事務局に今後の要望として受け取っていただく。3つ目のミニコンサートと4つ目の懐古園入場券について、事務局からご説明願いたい。

(事務局)

ミニコンサートについては、ステラホールで行っているミニコンサートの鑑賞者数を目標値としているが、おっしゃるとおり、市が主催するものだけではなく、個人でミニコンサートを開催している方もいる。そういった方たちとネットワークを作り、まちじゅうに音楽があふれる街を目指したいと考える。懐古園の入場については、市民優待券として配布している。子供の日に家族で市の施設に足を運んでいただきたいということで始まった名残から、現在も日にち指定の入場券となっているかと思われる。日にち指定とするか否かについては、検討したい。

(委員)

ただ音楽のまちというだけではなく、ビジネスに繋がるような視点を持ったらどうか。宇都宮市は、餃子ではなく、音楽のまち、ジャズのまちとして売り出している。ジャズが流行れば、カクテルやバーが広まる。そういったようにステップアップすることが大事である。

(会長)

小学生、中学生、高校生だけではなく、市民全体を巻き込んだまちづくりをお願いしたい。他に、何かご意見はあるか。

(委員)

施策1-1について、目標値に向かっての具体的な取り組みが記載されていないが、過去の実績を見ると平均を超えていない状況にあるが、こういった取り組みを行うことでこの目標値を達成しようと考えているのか。

(事務局)

学力調査は、平均には届いていないが、大きく離れてもいない状況であり、各学校でそれぞれ取り組んでいる。体力調査は、以前より送り迎えが多くなり、運動系の部活に入る子が減ったことにより、走る項目が全国平均より下回っている状況にある。小さい頃に運動遊びを行うことで、運動に親しみを持つようになってくれれば良いと考えている。

(委員)

どういう取り組みを行い、それをどのように評価するかが大切である。目標に向けた取り組み内容をできる限り明確にしていきたい。

(事務局)

具体的な内容については、基本計画の下に位置する実施計画の中に記載されており、基本計画の中に詳細な内容を記載することは現実的には困難である。各施策の中に主な事業という項目が

あるが、これらの事業の内容が積み重なって施策の目標値となっているとご理解をいただきたい。

(委員)

施策1-3について、「生涯施設については経年劣化が進んでおり、長寿命化を実施するためには多額の費用を要する。」と記載されているように、頭を抱える課題が複数ある。目標と目標値の達成に向けて、市民のニーズに応えるための努力が必要であり、目標値にすぐ繋がるかどうかは分からないが、どのように事業を進めていくか常に模索し続けなければならないと感じる。

(会長)

中村委員、基本計画の目標の立て方について意見はあるか。

(委員)

小諸市の基本計画は、基本構想で掲げている「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」という目標を目指すために、政策、施策、事業を展開していくものであるが、第10次基本計画においては、どの程度達成できたのか確認できない。第11次基本計画の施策は、第10次基本計画の内容の多くを踏襲しているが、目指すまちを実現するために各施策がどれだけ貢献したのか。

(事務局)

交流人口、関係人口、定住人口が増えていくことを目指しており、各施策を進めることで魅力あるまちを作っていくことが大切であると考えている。社会増減については、昨年は△15人であり、数年前より減少人数が小さくなったことから、一定の成果は出ていると考える。今回の資料にはないが、それぞれの政策については、庁内で第10次基本計画4年間の評価や振り返りをしっかりと行った。コロナウイルスの影響により、8月の審議会が中止となってしまったために詳細に説明する場が設けられなかったという状況である。第5次基本構想の概要については、次回の審議会においてご説明させていただきたい。

(会長)

次に、事務局より政策2について説明をお願いしたい。

(事務局より政策2について資料に沿って説明)

(委員)

施策2-3の目標値②「松井川雨水排水路の流下水のBOD値」について、目標値より現状値は良い数字である。既に達成している状況であるのならば、目標として設定する意味はないのではないか。目標値に設定するような内容ではなく、日常業務のように感じるが如何か。

(事務局)

市内の河川の中で、松井川が生活排水の影響を受けやすい河川であるため、長年BOD値の調

査を行っており重要視している。この数値を維持・改善するためには、水洗化を推進しなければならない。下水道課の取り組みの成果がこの数値に現れるのである。

(委員)

施策2-2目標値②「市民が学ぶ環境学習の人数」とはどのような人数であるか。また、クリーンヒルこもろへ持ち込まれる燃えるごみなどの捨て方や、生ごみなどの捨て方についても市民へしっかりと説明をお願いしたい。

(事務局)

環境未来小諸の参加人数や、クリーンヒルこもろの施設見学に関する環境学習の参加人数、また出前講座などの参加人数が主である。これから市民の皆様に減量をお願いしていかなければならないが、コロナ禍であるため学習会の開催方法は検討したい。

(委員)

先ほど太陽光発電施設の話が出たが、再生可能エネルギーの普及は大切であるが、景観を損なう危険性もあり、太陽光発電施設のガイドラインが策定されたことによる成果はあったかと思う。市の現在の対応についてご説明願いたい。

(事務局)

国が普及を進めている中で、市として太陽光を止めるといったことは難しい。事業者の妨げにならないように、市民と事業者の間に入って調整をさせていただくとともに、事業者に指導を行っている。ガイドライン策定後は、太陽光発電施設建設の申請は減少している。

(市長)

市には権限がなく、他の自治体についても罰則を設けた条例はあまりない状況ではあるが、小諸市としては景観や地域の住民のためにガイドラインを設けた。事業者が地域への説明を省いていた場合が多かったが、ガイドラインにおいては地域への説明や住民合意を重視した内容となっている。また、太陽光発電施設は放置された場合に、後々、環境汚染等の心配もある。売電期間終了時に、施設が確実に撤去されるよう、事業者へは撤去費用の積み立てなどの要請を行っている。

(委員)

太陽光発電施設が、将来、産業廃棄物になることが問題視されている。しかし、罰則を設けることは難しく、課題に対する具体的な対策を取ることができていない状況である。

(会長)

では、担保を取るといった仕組みについては考えられるか。

(委員)

発電施設自体を担保に取ることは難しく、担保に取れる可能性があるとすれば土地である。佐久地区は日照率が大変高く、他県の人がある程度借金をしてでも建設を行う傾向はある。金融機関の傾向としては、以前よりは太陽光発電施設に対して積極的ではない。

(市長)

売電の一部を国の方で一度回収し、配分するといった仕組みが提案されている。計画倒産し、産業廃棄物を放置されることがないように、行政として注意していかなければならない。

(委員)

私もSDGsの取り組みを進めているが、取り組みの仕方は多様である。景観で言えば、市としても景観条例を設けており、平原地区については県内で一早く景観条例に関する住民協定を結んだ経過もある。市街地についても、まちづくり推進協議会を設置し、景観条例を整備した。しかし、条例を設けた後の運用方法については課題があるように感じている。条例を守られているのか微かな建築が行われているようにも思う。太陽光発電施設は建築物ではないため、景観条例で縛ることが難しいという点も課題である。

(委員)

原子力発電所は危険なので再生可能エネルギーを普及する必要があると言われると断りづらい面がある。市民が太陽光発電施設の建設について悩んでいる時に、市が色々な方法を教えて寄り添っていただけるとありがたい。

(市長)

ガイドラインの中では、細かい特記事項を設け、住民や区長をサポートしているとともに、防災上の危険なエリアなどを示し、避けていただくようお願いもしている。事業者へは、建設するとしても自然環境をなるべく破壊しないよう、また、災害が起きることがないように啓発を行っていききたい。

(会長)

コーディネーター、本日の審議内容について何かあるか。

(コーディネーター)

指標について、指標を視る視点は達成度と改善度の2種類がある。達成度は基準がある程度あるものが当てはまり、改善度は基準があまりないものである。また、その他の指標を視る視点としては、規律の尺度と順序の尺度というものがあり、市民満足度は順序の尺度にあたり、毎年改善することに意味があるとともに、数値設定が難しい目標指標である。

(委員)

計画全体の話であるが、どうすれば「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」にな

ったと言えるのか。第 11 次基本計画素案の施策内の数値目標が達成されると「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」がはたして達成されるのか。そういった部分についてはどのようにお考えか。

(事務局)

基本構想の中で、3つの目標が掲げられている。人口 38,279 人、小諸市に住み続けたい市民の割合 75%、令和 9 年度に交流人口 544 万人というものであるが、それらの説明が足りていなかった。次回の審議会において説明をしたいと思うのでよろしくお願いしたい。

(委員)

5 年経てば今の中高生が、10 年経てば今の小学生が社会人になっていく、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」になるのか、高校生についての表記がなかった。未来の社会人に非常に大きな影響を与える、今後を考えなければならないのではないか。

(会長)

基本構想の 3 つの目標については、例えば今日の審議内容の政策 1 の教育状況が優れていれば市外から人は移り住むし、政策 2 の環境を良くすればこれまた人が移り住むはずである。そう言ったように、それぞれの政策の成果が 3 つの目標に繋がってくると考えている。次回は、政策 3 から審議を行うのでよろしくお願い申し上げる。

(5) その他

(特になし)

6 閉会

午後 5 時 00 分終了